

平成 2 6 年 度

羽幌町各会計決算特別委員会

会 議 録

## 羽幌町各会計決算特別委員会会議録

### ○議事日程（第1号）

平成27年9月17日（木曜日） 午前11時45分開会

- 第 1 認定第 1号 平成26年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 認定第 2号 平成26年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第 3号 平成26年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第 4号 平成26年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第 5号 平成26年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第 6号 平成26年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第 7号 平成26年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第 8号 平成26年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について

### ○出席委員（11名）

1番 村田定人君	2番 金木直文君
3番 阿部和也君	4番 船本秀雄君
5番 小寺光一君	6番 熊谷俊幸君
7番 平山美知子君	8番 磯野直君
9番 逢坂照雄君	10番 寺沢孝毅君
11番 森淳君	

### ○欠席委員（0名）

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町長	駒井久晃君
副町長	江良貢君
監査委員	鈴木典生君
教育委員会委員長	森弘子君
教育長	山口芳徳君

会計管理者	今野睦子君
総務課長	飯作昌巳君
総務課主幹	敦賀哲也君
総務課 電算共同化 推進室長補佐	金子伸二君
総務課総務係長	伊藤雅紀君
総務課職員係長	棟方富輝君
総務課 情報管理係長	道端篤志君
地域振興課長	酒井峰高君
地域振興課主幹	丹羽浩二君
地域振興課 政策推進係長	富樫潤君
地域振興課 広報広聴係長	木村謙彦君
財務課長	三浦義之君
財務課財政係長	葛西健二君
財務課経理係長	越谷弘和君
財務課税務係長	更科信輔君
町民課長	室谷眞二君
町民課 総合受付係長	蟻戸貴之君
町民課住宅係長	近藤優樹君
町民課 町民生活係長	熊谷裕治君
町民課 環境衛生係長	山田太志君
福祉課長	熊木良美君
福祉課 社会福祉係長	門間憲一君
福祉課子ども係長	宇野延仁君
福祉課 国保医療年金係長	室谷みどり君
健康支援課長	更科滋子君
健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥山洋美君
健康支援課 介護保険係長	金丸貴典君

健康支援課 保健係 課長	村上 達 君
健康支援課 保健係 主査	金子 和 恵 君
健康支援課 保健係 主査	清水 雅 代 君
健康支援課 地域包括支援 センター係 主査	脇坂 千 恵 君
建設水道課 課長	三上 敏 文 君
建設水道課 主任技師	吉田 吉 信 君
建設水道課 主任技師	石川 隆 一 君
建設水道課 主任技師	笹 浪 満 君
建設水道課 主幹	宮崎 寧 大 君
建設水道課 土木港湾係 課長	山川 恵 生 君
建設水道課 水道係 課長	竹内 雅 彦 君
建設水道課 土木港湾係 主査	小笠原 聡 君
農林水産課 課長	鈴木 繁 君
農林水産課 主幹	上田 章 裕 君
農林水産課 主幹	渡辺 博 樹 君
農林水産課 農政係 課長	佐々木 慎 也 君
商工観光課 課長	大平 良 治 君
商工観光課 観光振興係 課長	木村 康 治 君
商工観光課 商工労働係	高橋 司 君
天売支所 課長	木村 和 美 君
焼尻支所 課長	高橋 伸 君
学校管理課 課長 兼学校給食 センター所長	春日井 征 輝 君
学校管理課 総務係 課長	杉野 浩 君
学校管理課 学校教育係 課長	藤井 延 佳 君

社会教育課長 兼公民館長	湊 正子 君
社会教育課長補佐	永原 裕己 君
社会教育課長 社会教育係長	大西 将樹 君
農業委員会 事務局 長	今村 裕之 君
農業委員会 農地係 長	高野 正晃 君
選挙管理委員会 事務局 長	飯作 昌巳 君
選挙管理委員会 総務係 長	敦賀 哲也 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局 長	井上 顕 君
総務係 長	清水 聡志 君
書 記	土清水 彬 君

◎委員長挨拶

○磯野委員長 議事に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

さきの本会議において本委員会が設置され、委員長に私が、副委員長に小寺委員が指名を受けたわけであります。力量不足の点ご容赦をいただき、ご協力をお願いする次第であります。この決算特別委員会は、現行予算の執行や新年度予算の編成にもつながる大事な審査となります。町の各会計予算も一般会計と特別会計等を合わせると8会計に及び、その内容も多岐にわたっております。議会が決定した予算が適正に執行されたかどうか、行政効果や経済効果はどうか、また今後の行財政運営にどう役立てて改善していくか、工夫すべき点はないかなどの観点から評価する極めて重要な意味を持っております。慎重な審議はもちろんでありますが、理事者側及び各委員におかれましては簡潔な質疑、答弁など、本委員会の円滑な進行にご協力を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

◎開会の宣告

○磯野委員長 ただいまから各会計決算特別委員会を開会します。

本日の欠席並びに遅刻届け出はありません。

(開会 午前11時46分)

◎開議の宣告

○磯野委員長 これから本日の会議を開きます。

◎認定第1号～認定第8号

○磯野委員長 本委員会に付託された認定第1号 平成26年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成26年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成26年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成26年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成26年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成26年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 平成26年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号 平成26年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について、以上8件を一括議題とします。

次に、審査の方法についてお諮りします。本委員会では、計数の照合審査など監査委員の審査と重複することを避け、適正な執行状況並びに行財政効果等について綿密に審査をすべきであり、監査委員の審査報告を信頼し、問題となる経理がない限り監査意見書に基づいて審査を進めたいと思います。

なお、審査に当たって証拠書類の検閲が必要になった場合、地方自治法第98条の検査権あるいは同法第100条の調査権の特別委員会への委任についての議決がなければ、証拠書類の提出を求めることができないという行政実例があります。したがって、本委員会では、同法第98条の検査権等の委任に基づく行使によらず、まず決算書に対する監査委員の審査意見について報告を求め、その後財務課長から決算認定資料等に対する説明、次いで建設水道課長から水道事業決算報告書の内容説明を受けた後、理事者側に対する質疑を行う方法で審査を進めていきたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま申し上げましたとおり審査することに決定しました。

昼食のため暫時休憩します。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、代表監査委員から決算審査意見書の説明を求めます。

代表監査委員、鈴木典生君。

○鈴木代表監査委員 ただいま議題となりました平成26年度羽幌町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書の内容についてご説明を申し上げます。

審査の意見は、船本監査委員と合議に基づくものでございます。

次のページをお開き願います。第1、審査の対象は、平成26年度一般会計と6つの特別会計、合わせて7会計でございます。第2、審査の期間であります。平成27年8月3日から同年8月31日までの期間であります。第3、審査の方法及び範囲についてであります。平成26年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等について、関係法令に準拠して整備されているか、予算は適正に執行されているか、計数が証拠書類に符合しているか、財政運営は健全かなどに主眼を置き、必要に応じて関係職員からの説明を聴取するなどの方法により審査を実施したところでございます。なお、現金、預金残高並びに証書類等の確認については、定期監査及び例月出納検査の結果を踏まえて審査を行いました。第4、審査の結果でございますが、審査に付された一般会計及び特別会計歳入歳出決算書及び附属書類等は関係法令で定める様式に基づき作成されており、それぞれの内容を精査した結果、その計数はいずれも正確であり、財務に関する事務の執行についても適正に処理されたものと認められました。

2ページをお開き願います。一般会計及び特別会計の決算総括表であります。合計欄で申し上げますと、予算現額は92億1,631万円で、歳入決算額は88億7,982万

4, 403円、執行率は96.3%であります。これに対しまして、歳出決算額は87億7,839万4,971円、執行率は95.2%で、歳入歳出差引額1億142万9,432円はいずれも翌年度へ繰り越しております。

3ページをお開き願います。最初に、一般会計について申し上げます。1の概要であります。一般会計の決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額61億4,930万3,000円から歳出総額60億6,193万1,000円を差し引いた形式収支額は8,737万2,000円の黒字であり、この額から翌年度へ繰り越すべき財源となる繰越明許費充当額1,318万1,000円を差し引いた実質収支額は7,419万1,000円の黒字決算となっております。また、当年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、1億3,675万9,000円の赤字となっております。

4ページをお開き願います。2の歳入についてであります。歳入の決算状況は、第2表のとおりであり、調定額62億7,599万5,000円に対し、収入済額61億4,930万3,000円、収入率98%、執行率96.8%となっております。前年度と比較すると、収入済額は1億2,536万5,000円、2.1%増加しておりますが、収入率は1.1ポイント、執行率は2.7ポイント減少しております。不納欠損額は249万6,000円で、そのうち町税が237万4,000円、全体の95.1%を占めており、その主なものは固定資産税194万8,000円、都市計画税40万4,000円であり、両税で町税不納欠損額の99.1%と大半を占めております。前年度と比較し、97万、63.6%増加しております。収入未済額は1億2,419万6,000円で、翌年度繰越事業費充当として措置された国庫補助金等を除く5,785万3,000円と比較すると269万8,000円、4.9%増加しております。うち町税は4,653万3,000円で、前年度と比較し、319万8,000円、7.4%増加しております。また、収入未済額に占める町税の割合は全体の80.4%を占めており、その内訳は町民税、個人407万5,000円、固定資産税3,754万7,000円、都市計画税491万1,000円であります。税外収入は1,132万円で、前年度の1,182万円に比較し、50万円減少しております。その内訳は、使用料及び手数料では公営住宅使用料1,093万3,000円、財産収入では土地貸付収入で38万7,000円であります。当年度も町税及び税外の収入済額は前年度を1,378万5,000円、1.6ポイント上回っております。その主とするものは、農協、漁協の事務所建て替え等により固定資産税が819万5,000円増加となったことによるものであります。地域の経済状況が厳しさを増す中で、自主財源である町税の収納環境もますます厳しくなることが予想されますが、今後とも税負担の公平、適正と、さらには税収の確保に向けて最善の努力を尽くされるよう望むものであります。ただいま申し上げました不納欠損額及び収入未済額の内訳は、認定資料の27、28ページに記載されております。

次に、5ページをお開き願います。3、歳入決算構成であります。決算認定資料12ページの記載内容に基づき、普通会計ベースで一般財源と特定財源及び自主財源と依存財源

に分類しますと、第3表及び第4表のとおりであります。第3表では、決算額に占める一般財源は44億7,568万8,000円で、前年に比較し、町税が増となったものの、交付税等の減により9,614万9,000円、2.1%減少しております。また、特定財源は16億7,361万5,000円で、道支出金や寄附金が減となったものの、国庫支出金の増により2億2,151万4,000円、15.3%増加しております。構成比率では、一般財源72.8%、特定財源27.2%となっており、前年度に比較し、一般財源が3.1ポイント低下しております。

次に、第4表であります。自主財源は12億7,945万7,000円で、この主要部分を占める町税は7億2,322万円であり、前年度と比較すると719万4,000円、1.0%増加しております。表中ほどの構成比率では、自主財源20.8%、依存財源79.2%となっており、前年度に比較し、自主財源が0.6ポイント低下しております。

6ページをお開き願います。4の歳出であります。歳出の決算状況は第5表のとおりであります。予算現額63億5,563万5,000円に対し、支出済額は60億6,193万1,000円で、翌年度へ繰り越す7,952万4,000円を差し引くと不用額は2億1,418万円となり、予算の執行率は95.4%となっております。前年度に比較して支出済額で2億4,894万3,000円、4.3%増加し、予算執行率では0.6ポイント低下しております。また、翌年度繰越額は7,952万4,000円皆増、不用額は2,565万2,000円、10.7%減少し、不用額の予算現額に対する割合は0.6ポイント低下しております。

次の第5表の下段の記載内容につきましては、7ページでご説明を申し上げます。7ページをお開き願います。款別の歳出決算状況は第6表のとおりであります。構成比の高いものでは民生費、諸支出金、公債費、土木費となっており、これらで支出済額の57.9%を占めております。次に、表の一番右に対前年度増減内訳をあらわしておりますが、主な款別の増減についてご説明をいたします。まず、総務費では3,906万9,000円、10.1%の増であります。増となった主なものは、電算共同化事業負担金1,533万8,000円、再生可能エネルギー等導入工事6,372万円などで、減となりましたものは、主なものは財政調整基金積立金5,372万2,000円などです。次に、民生費では2億2,447万円、17.3%の減となっておりますが、増となった主なものは臨時福祉給付金1,905万5,000円、認定こども園、保育所運営費負担金3,081万9,000円、介護会計繰出金2,742万1,000円です。減となりましたものは、地域福祉基金積立金6,035万5,000円、就学前児童施設整備補助金2億5,218万3,000円が主なものであります。次に、衛生費では4,523万円、10.4%の増となっておりますが、増となった主なものは医師研究資金等貸付金1,800万円、羽幌産業廃棄物埋め立て処理場適正化事業補助金3,598万2,000円となっております。次に、農林水産業費は1億251万9,000円、26.8%

の減であります。増加は主として町有林林道整備工事2,938万4,000円であり、減少は農業振興センター整備補助金1億140万円などであります。次に、商工費は1億7,902万2,000円、112.1%の増であります。増加は主としてハートタウンはぼろの土地購入費1,876万9,000円及び建物購入費1億3,723万1,000円であり、減少の主なものはいりバーサイド施設改修工事2,190万4,000円です。土木費では785万8,000円、1.1%の減であります。除排雪業務委託料で1,924万9,000円、除雪車両購入費で2,434万4,000円など増となりましたものの、羽幌中央埠頭背後地整備工事請負費1,261万1,000円、国直轄港湾事業負担金1,374万円、下水道事業会計繰出金2,569万3,000円、道路新設改良事業工事請負費1,578万8,000円などの減によるものであります。消防費では1億4,897万2,000円、49.8%の増であります。これは主として北留萌消防組合負担金、消防救急デジタル無線整備事業1億4,687万円の増によるものであります。教育費では938万4,000円、2.5%の増であります。羽幌小学校改築調査委託料2,489万4,000円、調理機器取りかえ業務委託料1,842万4,000円、給食センター整備工事請負費1,386万6,000円などで増となりましたが、公民館改修工事請負費1,024万8,000円、スキー場圧雪車購入費2,885万4,000円などが減少したことによるものであります。次の災害復旧費では1億3,712万2,000円、3,371.2%の増であります。これは主として公共土木災害復旧費が1億3,442万2,000円増加したことによります。次の諸支出金では2,198万6,000円、2.5%の増であります。これは給料1,084万1,000円、職員手当1,496万1,000円で増、共済組合及び退職手当組合負担金等で381万6,000円の減によるものであります。

8ページをお開き願います。歳出決算構成であります。決算認定資料の13ページにあります款別性質別決算額調べなどに基づき、歳出決算額を性質別に区分すると第7表のとおりであります。決算額に占める義務的経費は22億6,691万2,000円で、前年度に比較し、扶助費、人件費、公債費の増により6,134万3,000円、2.8%増加しております。また、投資的経費は7億8,761万9,000円で、前年度に比較し、普通建設事業費が減となったものの、災害復旧費が増となったことにより4,632万9,000円、6.2%増加しております。構成比率では、義務的経費37.4%、投資的経費13.0%となっており、前年度に比較し、義務的経費が0.5ポイント低下しております。

9ページをお開き願います。6の財政指標であります。普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は、次表のとおりであります。ア、財政力指数は財政上の能力を示す指数で、指数が1に近いほど財政力が強いとされており、本年度は0.181で、前年度より微増しております。次のイ、経常収支比率は財政構造の弾力性を示す指標で、比率が高いほど財政の硬直が進んでおり、通常75%程度におさ

まることが妥当と考えられております。本年度は82.3%で、前年度より0.3ポイント上回っております。次のウ、経常一般財源比率は経常的に収支される税等の一般財源の額と標準財政規模との対比で、100を超え、その割合が高いほど経常一般財源に余裕があるとされております。本年度は95.8%で、前年度より0.3ポイント上回っております。次のエ、人件費比率は本年度17.3%となっており、前年度と比較し0.2ポイント下回っております。

10ページをお開き願います。7、財産に関する調書であります。平成26年度における財産の増減高及び現在高は次表に掲げるとおりであります。ごらんをいただくことにより説明は省略させていただきます。

12ページをお開き願います。特別会計について申し上げます。最初に、国民健康保険事業特別会計についてであります。概要は、記載のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも249万6,000円の黒字決算となっております。

次に、下段の2、歳入では、自主財源である保険税の収入状況は次のページの第2表のとおりであります。調定額2億3,241万円に対し、収入済額は2億1,646万4,000円、収入率93.1%、執行率97.8%となっております。前年度と比較しますと、収入済額は963万1,000円、4.3%減少し、収入率においては現年度分で0.4ポイントの増加、滞納繰り越し分で2.4ポイント減少し、総体では0.7ポイント上昇しております。また、執行率、収入未済額については記載のとおりであります。今後とも健全な事業運営に向け、収入率の向上に一層努められますよう要望いたします。

3の歳出につきましては、ごらんいただくことにより説明は省略いたします。

14ページをお開き願います。下水道事業特別会計について申し上げます。概要は記載のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも5万1,000円の黒字決算となっております。以下、説明は省略させていただきます。

15ページをお開き願います。2の歳入及び歳出であります。款別歳入歳出決算状況は第2表のとおりであります。概要を申し上げますと、前年度に比較して歳入では7,945万2,000円、18.4%、歳出では7,943万7,000円、18.3%、いずれも増加しております。下段から3行目に記載の歳出の事業費で1億972万7,000円増加した主たるものは、羽幌町汚水処理施設共同整備事業前処理施設建設工事委託料の増によるものであります。水洗化の普及状況は、接続可能区域内人口6,266人に対し、既接続人口は3,766人で、水洗化率は前年度に比較して2.0ポイント上昇し、60.1%となっております。

次に、16ページをお開き願います。簡易水道事業特別会計について申し上げます。決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも37万7,000円の黒字決算となっております。下段から4行目に記載の

年間配水量等について申し上げますと、年間配水量は5万7,218立方メートル、有収水量は3万7,353立方メートルで、有収率は前年度に比較して2.4ポイント低下し、65.3%となっております。今後とも施設の維持管理を徹底されるとともに、有収率の向上に一層努力されるよう期待をいたすものでございます。

17ページをお開き願います。2の歳入及び歳出であります。第2表の説明を省略いたしまして、2表下段の水道使用料の地区別収納状況であります。天売、焼尻2地区の収納状況は、調定額1,814万1,000円に対し、収入済額1,698万4,000円で、収入率93.6%となっております。前年度と比較すると収入済額は65万6,000円、3.7%減少し、収入率で1.7ポイント低下しております。

18ページをお開き願います。介護保険事業特別会計について申し上げます。決算の収支状況は第1表のとおりであります。保険事業勘定及び介護サービス事業勘定を合わせた歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも1,096万5,000円の黒字決算となっております。これは、主として国及び道の交付基準が変更となったことにより増となったものであります。

19ページをお開き願います。2の歳入及び歳出であります。款別歳入歳出決算状況の下段の(2)、介護サービス事業勘定の歳出の事業費が前年度に比較し1,053万8,000円増加しております。これは特別養護老人ホームの中庭造成工事及びデイサービス事業における車両購入補助金の増によるものであります。次の公債費につきましても2,216万1,000円増加しております。これは特別養護老人ホーム改築によります起債の元金償還が主なものでございます。

20ページをお開き願います。後期高齢者医療特別会計について申し上げます。決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも16万8,000円の黒字決算となっております。以下、内容については省略させていただきます。

22ページをお開き願います。港湾上屋事業特別会計について申し上げます。決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額及び歳出総額は2,074万円の同額であり、差し引いた額及び実質収支額ともゼロ円の決算となっております。決算収支状況を前年度と比較すると、歳入歳出とも39万4,000円、1.9%それぞれ増加しております。以下、内容は省略させていただきます。

24ページをお開き願います。各基金の決算状況であります。各基金は設置目的に沿って適正に処理されており、基金別決算状況は次表に掲げるとおりであります。26年度、羽幌町中小企業経営安定支援基金が新設され、年度末現在高の合計額は17基金、34億7,333万4,000円あります。前年度に比較して1基金、1億6,886万2,000円増加しております。各基金額及び増減内訳は、記載のとおりであります。

25ページをお開き願います。不納欠損処分の事由別状況について申し上げます。一般会計及び国民健康保険事業特別会計の不納欠損処分の事由別状況は次表に掲げるとおりで

あり、適法に処理されております。今年度は、国民健康保険事業特別会計の不納欠損処分はなく、一般会計のみとなっております。不納欠損額は、関係法令の定めるところにより消滅時効などの成立により処理されたものでありますが、町税では11件、237万3,976円、税外では1件、12万1,374円、合計12件、249万5,350円となっております。決算認定資料の30ページに記載されております。

26ページをお開き願います。繰越明許費事業調べであります。繰越明許費決算状況についてであります。平成26年開催の第10回定例会から平成27年第1回定例会までの2回の定例会において議決されたものでありますので、内容は省略させていただきます。

28ページをお開き願います。平成26年度羽幌町定額基金運用状況審査意見書の内容について説明を申し上げます。審査の対象は、羽幌町奨学基金及び羽幌町中小企業経営安定支援基金であります。審査の期日は、平成27年8月31日であります。審査の方法は、地方自治法第241条第5項の規定により、審査に付された基金運用状況調書について各関係諸帳簿、証書類等の確認を行ったものであります。4、審査の結果であります。基金運用状況調書は関係諸帳簿、証書類と符合しており、適正に運用されていることが認められました。

29ページをお開き願います。基金運用状況調書であります。羽幌町奨学基金であります。中ほどにあります本年度運用状況では、貸付金返済金額は6人で76万円、貸付金額は新規、継続合わせて5人の120万円となっております。本年度末現在高は預金で927万2,000円、貸付金は11名で544万8,000円、計では前年度末現在高と同じく1,472万円となっております。なお、羽幌町中小企業経営安定支援基金につきましては、26年度の貸し付けがありませんでした。

以上で一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに定額基金運用状況についての決算審査の内容とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

引き続きまして、平成26年度羽幌町水道事業会計決算審査意見の内容についてご説明を申し上げます。

本審査の意見につきましても船本監査委員との合議によるものであります。

次の1ページをお開き願います。第1、審査の概要でございますが、1、審査の対象は次の(1)から(7)までの記載のとおりであります。2、審査の期間は、平成27年6月1日から6月15日までであります。3、審査の方法としまして、決算審査に当たっては、決算報告書、財務諸表、事業報告書、附属書類等に基づき、計数の照合など事業が経済性を発揮し、公共の福祉を増進するよう運営されているかに重点を置き審査するとともに、必要に応じて関係職員から説明を受けて審査の参考といたしました。

第2、審査の結果でございますが、決算諸表について、審査に付された決算諸表は関係法令に準拠して作成されており、それぞれの内容を精査した結果、その計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められました。

2、経営状況について、(1)、経営成績であります。当年度は税抜き決算で総収益

2億3,379万1,000円に対し、総費用は1億9,461万2,000円となっており、差し引き3,917万9,000円が当年度純利益で、2ページをお開き願います。前年度と比較すると559万2,000円、16.6%増加しております。総収益は、前年度と比較すると520万5,000円、2.3%増加しておりますが、これは主として制度改正に伴う営業外収益の増加によるものであります。また、総費用は前年度と比較すると38万6,000円、0.2%減少しておりますが、これは特別損失を上回る営業費用及び営業外費用の減少があったことによるものであります。なお、事業の経営内容を把握するために全国平均値、以下平均値と言いますが、と比較すると次のとおりであります。アの財務比率であります。事業の財政状況の短期流動性、長期健全性の良否をあらゆる財務比率を算出すると次表のとおりであります。(ア)、流動比率は前年度の数値及び平均値を大きく下回っておりますが、これは制度改正に伴う流動負債、分母の大幅な増額によるもので、短期債務に対する支払い能力は依然良好であると見ることができます。

(イ)、自己資本構成比率も前年度数値及び平均値を下回っておりますが、同じく制度改正により剰余金、分子の大幅な減額によるものであります。(ウ)、固定資産対長期資本比率も前年度数値及び平均値を上回っておりますが、同じく制度改正に伴う剰余金等分母の減額によるものであります。比率は100%以下であることが望ましく、依然90%台を維持しており、良好に維持しているものと思われま。

イの収益比率であります。3ページをお開き願います。収益性を示す数値で、比率が高いほどその収益性が高いことをあらわしております。営業収支比率は126.0%と平均値を上回っておりますが、前年度と比較すると3.3ポイント減少しております。しかし、営業外収入の改善により総収支比率は2.9ポイント増加、また総資本利益率も制度改正による期末負債、資本合計の分母の減少から、0.4ポイント上昇しております。

ウの施設利用率であります。施設の利用状況の良否を総合的に表示する施設利用率は、平均値を上回っておりますが、前年度より5.5ポイント減少しております。また、有収率は漏水修繕により改善はしていますが、依然として平均を下回っていることから、さらなる改善を望むものであります。

4ページをお開き願います。エの労働生産性では、職員1人当たりの労働生産性を最も端的にあらわしているものであります。有収水量はやや平均値を下回っているものの、給水人口及び営業収益は前年度同様平均値を上回っております。

次に、オの料金に関する比較ですが、有収水量1立方メートル当たりの供給単価は316円30銭、給水原価は283円70銭となっており、差し引き32円60銭の供給益が生じております。回収率は111.5%と平均値を上回っておりますが、前年度と比較すると2.4ポイント減少しております。

5ページをお開き願います。(2)の結びでございますが、将来に向け安定した給水確保のため、水道施設の延命化や計画的な補修等の事業を進めることから、量水器取りかえ工事及び老朽化した配水管布設替工事など主要施設の整備が進められてきました。また、

財政の健全化に対応すべく鋭意努力されておりますが、事業運営の柱となる水需要については工業用に増加は見られますが、全体として減少傾向にあり、将来的にも給水人口の減少により大幅な増加は見込めないことから、今後とも効率的な事業運営と経費の縮減等を図り、安全で安心できる良質な水道水の供給に取り組まれるよう望むものであります。なお、給水未収金は、前年度と比較し、40万2,000円、6.2%減少しております。計画的な対策により給水収益の確保に努力していることが見受けられますが、一層の工夫をされ、未収金の解消に努められるよう要望いたします。

次の(3)、決算審査資料の第1表は、業務実績を前年度と比較し、あらわしたものであります。ごらんをいただきまして、説明は省略いたします。

6ページをお開き願います。第2表、決算額比較表であります。収益的収支であります。26年度消費税差し引き後の決算額の下段にあります収支差引額のとおり、純利益は3,917万8,945円となっております。次に、資本的収支では、収入がなく、支出は建設改良費、企業債償還金であります。下段の収支差引額6,205万5,722円の不足額は、損益勘定留保資金等から補填をしております。

7ページをお開き願います。第3表、比較損益計算書であります。当年度中に得ました収益と費用をあらわしたものであります。第2表で申し上げましたとおり、26年度の純利益は下段に記載の3,917万8,945円となっております。

8ページをお開き願います。第4表は、財産、財政状況を総括的にあらわした比較貸借対照表であります。左側の資産の部の下段の合計額は22億541万5,132円で、内訳は固定資産18億7,440万2,842円、流動資産3億3,101万2,290円です。前年度と比較し、3億6,984万5,317円、14.4%の減少となっております。これは平成26年度から適用の新地方公営企業会計制度の実施により減少したものであります。次に、右側の負債、資本の部につきましても大きく増減をしているものは法改正により企業債が借入資本金から固定負債となったことによるものであります。

以上で水道事業会計審査意見の内容説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○磯野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時55分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財務課長から決算認定資料等の内容説明を求めます。

財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 私から決算書に基づきまして説明させていただきます。

決算書の一番後ろの緑色の紙を開いてください。平成26年度羽幌町各会計決算認定資

料となっております。1枚めくると目次であります。これもめくってください。第1表、平成26年度羽幌町各会計別決算総括表、これにつきましては町長から説明がありましたので、説明は省略をさせていただきます。

2ページをお開き願います。第2表、決算の状況に関する調べ、一般会計でございます。平成25年度と26年度の比較であります。歳入総額、A欄の右側、増減では1億2,536万5,000円の増、歳出総額、B欄の増減では2億4,894万3,000円の増となっております、いずれも増加しております。平成26年度欄でC欄、歳入歳出差引額では8,737万2,000円となります。翌年度に繰り越すべき財源と縦書きで記載しておりますが、E欄、繰越明許費の平成26年度1,318万1,000円は翌年度へ繰り越しを行った財源であり、J欄、実質収支は繰越明許費を差し引いた額となり、7,419万1,000円となります。次の財政再建債等未償還元金はありませんので、O欄も同額となるものでございます。このように7,419万1,000円の黒字決算となっておりますが、前年度からの黒字分も含んでおりますので、それを除いたP欄、単年度収支は1億3,675万9,000円の赤字となるものであります。また、26年度中の黒字的要素である財政調整基金など各基金への積立金、Q欄は7万1,000円、繰上償還金、R欄は2,500万円となっておりますので、これらを考慮した一番下の数字、T欄、実質単年度収支は1億1,168万8,000円の赤字となるものであります。

次に、3ページの第3表、一般会計款別決算額比較表について増減の主なものをご説明いたします。10款地方交付税で前年度比較9,178万円、2.8%の減は、交付基準となる基礎数値に乗じる単位費用や補正係数が見直され、基準財政需要額が減少したことが主なものでございます。

14款国庫支出金で前年度比較1億7,790万9,601円、69.6%の増は、二股沢川等の災害復旧事業による補助金増が主なものでございます。

15款道支出金で前年度比較1億1,251万694円、20.8%の減は、就学前児童施設整備事業補助金の完了が主なものでございます。

21款町債で前年度比較1億5,430万4,000円、31.1%の増は、消防救急デジタル無線整備事業が主なものでございます。

次に、4ページ、一般会計の歳出でございますが、監査委員から審査意見がございましたので、説明は省略をさせていただきます。

次に、5ページ、国民健康保険事業特別会計でございます。歳出合計で前年度対比約1億1,747万円減となっておりますのは、心臓病などの高額医療費が減少したことから歳出、2款保険給付費が減となり、一般会計負担分としての歳入、8款繰入金や国庫支出金、共同事業交付金の負担分も減となっているものでございます。

次に、6ページをお開き願います。後期高齢者医療特別会計でございます。歳出合計で前年度対比約844万円の増加は、歳入で1款後期高齢者医療保険料が被保険者の所得増により増加となったことから、歳出、2款後期高齢者医療広域連合納付金も増加となった

ものでございます。

次に、7ページ、介護保険事業特別会計の保険事業勘定であります。歳出合計で前年対比約2,044万円の増は、在宅サービス利用の増により歳出、2款保険給付費が増加したことから、制度による負担分としての歳入、3款国庫支出金、4款道支出金、7款繰入金の町負担分、40歳から65歳未満の保険料である5款支払基金交付金がそれぞれ増加しております。また、繰入金以外のそれぞれの負担分については概算交付であり、翌年度精算されることとなります。

次に、8ページをお開き願います。介護サービス事業勘定であります。歳出合計で前年対比約3,407万円の増は、特別養護老人ホーム改築に伴う歳出、3款公債費で元金返還が開始されたことによる増とこれに伴う歳入、2款繰入金増によるものでございます。

次に、9ページ、下水道事業特別会計であります。歳出合計で前年対比約7,943万円の増は、事業費でミックス処理施設実施設計費の増が主なものでございます。

次に、10ページをお開き願います。簡易水道事業特別会計であります。歳出合計で前年度対比約233万円の減は、簡易水道費の工事請負費や公債費の減に伴うものでございます。

次に、11ページ、港湾上屋事業特別会計であります。歳出合計で前年対比約39万円の増は、港湾施設費において天売港旅客上屋トイレ改修工事による増や公債費による町債の減でございます。

次に、12ページをお開き願います。第4表、経常収支等の状況に関する調べであります。まず、1、収入の状況では、決算額のうち臨時的な収入なのか、経常的な収入なのか、そしてその収入の使い道が特定されているものなのか、何にでも使える一般財源なのか、また2、支出の状況では性質別区分の決算額、A欄のうち経常的な支出経費、C欄の額に対して一般財源がどれだけ充当されているかをあらわしており、このような区分の結果をもとに経常収支比率を求めているものであります。右側の下段、3、各種指標で経常収支比率は82.3%で、昨年より0.3%上昇しております。他の各数値についてはごらんになっていただき、説明は省略をさせていただきます。

次に、13ページの第5表であります。普通会計の決算額を款ごとに性質別にあらわしたものでございます。説明は省略をさせていただきます。

次に、14ページをお開き願います。第6表、事業効果表の一般会計総括表でございます。この内訳として、次の15ページから24ページまで、重立った投資的事業につきまして会計別、款別に区分して事業ごとに決算額、事業内容などを載せております。ごらんをいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

次に、25ページの第7表をお開き願います。歳入歳出の決算状況を目的別にグラフにあらわしたものであります。左側の歳入の円グラフですが、歳入の約半分を交付税が占めている状況にあります。また、右側の歳出総額では3款、扶助費等の民生費が約2割を占め、以下、諸支出金として給与や共済費等、12款公債費となっております。

次に、26ページでございます。第8表、町税の収入額をそれぞれ税別にグラフにあらわしたもので、町民税が約4割、固定資産税が約3割を占め、次に町たばこ税となっております。前年度より約700万円増となっておりますのは、固定資産税で家屋や事務所の新築による増加が主なものでございます。

次に、27ページから30ページまでの第9表、各会計（税・税外）収入状況調べにつきましては、監査委員から審査意見がございましたので、説明は省略をさせていただきます。

次に、31ページをお開き願います。第10表、給与費決算調書であります。一般会計と特別会計の特別職、一般職に係る職員数と給与費、共済費及び報酬の決算状況をあらわしております。下の欄で前年度と比較しており、差し引きの一番右側、合計欄では3,917万8,000円増となっておりますが、人勤による増が主なものでございます。

次に、32ページ、第11表をお開き願います。債務負担行為の調べであります。一般会計におきまして決算年度以前に議会で議決をいただき、後年度で支出する内容を記載してあります。事項別の内容は省略をさせていただきますが、表の一番右下の欄にありますように、次年度以降に一般財源で支出予定をされている額は1億1,073万6,000円であり、前年度より3,581万7,000円増加しております。これは、焼尻めん羊牧場指定管理料が主な増加理由でございます。

次に、33ページでございます。第12表、地方債施設別現在高調べであります。会計別に決算年度末の未償還元金の額を記載してあります。まず、一般会計であります。ほとんどの項目で減少しておりますが、増加したものは消防救急デジタル無線整備事業による消防施設や羽幌小学校改築事業による学校教育施設などで、一般会計総額では前年度より6,712万4,000円の減少となっており、26年度末残高は60億203万9,000円となっております。また、特別会計を含めた対前年度増減額では2億7,178万5,000円の減となっており、26年度末残高は96億1,248万9,000円となっております。

右の第13表のグラフは、一般会計の26年度までの起債の借入額の状況とその分に係る元金の償還予定額の状況を平成29年度までグラフにあらわしたものであります。

次に、34ページ、第14表をお開き願います。一般会計の決算額を款別、節別に集計したものでございます。ごらんをいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

次に、35ページでございます。第15表、基金運用状況調べであります。監査委員から審査意見がございましたので、説明は省略をさせていただきます。

次に、36ページ及び37ページ、第16表、繰越明許事業調べでございます。平成27年度へ繰り越した予算でございます。ごらんをいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

以上で平成26年度決算資料の説明を終わらせていただきますが、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○磯野委員長 次に、建設水道課長から水道事業決算報告書の内容説明を求めます。

建設水道課長、三上敏文君。

○三上建設水道課長 それでは、平成26年度の水道事業決算報告につきましてご説明申し上げます。

まず初めに、平成26年4月1日より地方公営企業の会計基準が改正されたことから、今回の平成26年度決算より新たな会計基準により作成しておりますことをあらかじめご了承願います。個別の改正内容については、それぞれの項目においてご説明させていただきます。

それでは、決算書の1ページをごらんください。この決算報告書は、平成26年度の予算額に対してその執行の実績がどうであったかを示す計算表であります。消費税を含む税込みの金額で記載しています。(1)、収益的収入及び支出でございますが、収入では第1款水道事業収益2億4,900万円の予算額に対しまして、決算額2億5,056万5,519円であります。支出は、第1款水道事業費用の2億3,000万円の当初予算から66万円を増額補正した2億3,066万円に対しまして、決算額2億1,002万8,030円で、不用額は1,827万2,075円となっており、これは営業費用の薬品費や修繕費などの減が主な要因でございます。

次に、2ページをお願いいたします。(2)、資本的収入及び支出でございますが、これは投資的事業に係る費用と過去の設備投資に係る企業債の元金償還を含んだ収支でございます。今年度に関しましては、収入はありません。支出は、第1款資本的支出6,494万8,000円に対しまして、決算額6,292万6,922円となり、収入がないことから、この全額を損益勘定留保資金などにより補填したところでございます。

次に、3ページをお願いいたします。こちらからは公営企業会計方式による決算の区分に従って作成された財務諸表となります。まず、損益計算書ですが、これは税抜きにより全ての収益と費用を記載し、利益を明らかにしたもので、さきに1ページでご説明しました収益的収支の税抜き額及び13ページの事業収入、事業費の内容と一致いたします。制度改正の影響としては、補助金等により取得した資産の減価償却費の見合い分として長期前受け金戻入1,403万6,023円を営業外収益に計上しております。また、制度改正により新たに計上が義務づけられた引当金について、期首に計上を要する額を特別損失として整理しております。その結果、収益から費用を差し引いた3,917万8,945円が26年度の純利益となっております。また、制度改正に伴い廃止されたみなし償却制度による資産を過去に遡及して修正したことで発生する減価償却費の影響をその他の未処分利益剰余金変動額として計上した結果、当年度の未処分利益剰余金は3億6,495万9,206円となっております。

次に、4ページをお願いいたします。剰余金計算書及び剰余金処分計算書でございます。まず、上段の利益剰余金計算書でございますが、制度改正により借入資本金の表示区分が負債の部へ変更されたことから、全額を減額しております。同様に剰余金のうち、資本剰

余金につきましても補助金等により取得した資産の財源相当分を負債の部の繰り延べ収益へ振りかえたことから減額しております。次に、利益剰余金でございますが、減債積立金については平成25年度の処分額3,358万7,412円を加えた結果8,513万2,408円となっております。未処分利益剰余金については、減債積立金への振りかえ後、利益剰余金変動額及び当年度純利益を加えた3億6,495万9,206円が当年度の未処分利益剰余金となっております。

次に、下段の剰余金処分計算書であります。当年度の純利益3,917万8,945円の全額について減債積立金へ積み立てるものであります。この結果、3億2,578万261円が翌年度繰り越し利益剰余金となるものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。5ページから7ページにつきましては貸借対照表となります。資産の部につきましては、制度改正により流動資産の未収金のうち将来不納欠損が見込まれる債権について貸倒引当金を計上しております。固定資産合計額18億7,440万2,842円と流動資産合計額3億3,101万2,290円を加えた22億541万5,132円が資産の合計となっております。

次の6ページは、負債の部でございます。制度改正により借入資本金について資本の部から負債の部へ表示区分が変更されたことから、1年以内に支払い期日を迎える企業債を流動負債に、1年を超える残額について固定負債にそれぞれ計上しております。また、新たに義務づけられた賞与引当金についても流動負債として計上しております。5の繰り延べ収益については、補助金等により取得した資産の財源について資本剰余金から振りかえたものでございます。

7ページの資本の部についてですが、一部の項目が負債の部へ変更されたことから、全体額は減少しております。資本合計である9億5,915万1,465円と6ページの負債合計12億4,626万3,667円をそれぞれ加えました22億541万5,132円が負債、資本の合計となり、これは5ページの資産合計額と一致するものであります。

次に、8ページをお願いいたします。8ページから15ページまでは事業報告書でございます。最初に、8ページの概要ですが、給水状況では、給水戸数と給水人口は前年度と比較して戸数で18件の減、給水人口で101人の減少となり、あわせて有収水量も減少となりました。26年度に実施しました主な工事は、量水器取りかえ、配水管布設及び布設替などで総額5,110万2,360円となっており、工事概要は10ページから11ページに掲載をしております。8ページ中段以降は、財政状況について述べております。

次に、9ページをお願いいたします。9ページは、議会議決事項、職員の配置数を掲載しております。ごらんいただき、次に10ページをお願いいたします。

10ページ、11ページは、先ほど述べました工事契約の概要でございます。

引き続き、次の12ページの業務量、13ページの事業の収入、支出については、先ほど述べました給水人口や収益、費用など、それぞれ前年度との比較をあらわしたものでございます。ごらんいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

次に、14ページでございます。14ページは経営分析の結果であります。監査委員から全国平均の比率などを含めた報告がございましたので、省略させていただきたいと思っております。

次に、15ページをお願いいたします。15ページは企業債の概況でございますが、政府資金、公庫資金合わせて前年度末残高10億7,852万1,727円から当年度の償還額5,115万1,622円を差し引いた10億2,737万105円が当年度末の未償還残高となるものであります。

次に、16ページをお願いいたします。16ページは、営業未収金調書でございます。企業会計においては出納整理期間がありませんが、現年度につきましてはおおむね98%前後の収納率で推移しております。なお、不納欠損額につきましては、羽幌町私債権に関する条例に基づき権利放棄をした債権でございます。

次の17ページからは附属資料となりまして、17ページは制度改正により作成が義務づけられましたキャッシュフロー計算書となります。25年度末と比較して2,973万1,563円資金が増加しております。

18ページから20ページは、収益、費用の明細書、21ページは資本的収支の明細書、22ページは固定資産の明細書、23ページは企業債の明細書を掲載しております。それぞれの各明細につきましては、これまでの説明と重複いたしますので、ごらんいただきまして、省略をさせていただきます。

25ページ、26ページは制度改正により作成が義務づけられました注記となります。内容につきましてはごらんいただきまして、省略をさせていただきます。

以上で平成26年度水道事業会計決算報告書の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

#### ◎延会の宣告

○磯野委員長 お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会します。

明日は、10時開会といたします。

(延会 午後 2時20分)